

【八幡平市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現～」において、示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、以下の学びの姿を目指す。また、それぞれを一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

(1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図る。

また、不登校生徒や障がいのある児童生徒、特別な支援を要する生徒、病気療養等で満足いく授業を受けられない生徒など児童生徒に対してICTの活用による教育環境を整備することで、様々な状況の児童生徒へ学習機会の確保を進めていく。

(2) 協働的な学び

個別最適な学びにより児童生徒が孤立した学びにならないように、探究的な学習や体験活動を通じ、児童生徒同士または他者と協働し、自ら問題や課題を設定し、解決していく児童生徒を育成していく。

2. GIGA第1期(令和5年度まで)の総括

GIGAスクール構想が示されてから本市では令和3年度に小学校分951台、中学校分533台、計1,484台の1人1台端末の整備と校内ネットワーク環境整備(アクセスポイントの設置及びLANケーブル敷設)を実施した。また、令和4年度には電子黒板を全校の普通教室と大部分の特別教室へ整備を行った。これらのハード面の整備とともに、令和4年度からはICT支援員を各校週1回以上配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきた。

今後の課題として令和6年度時点で導入から4年が経過する1人1台端末は故障や不具合が多く発生しているため、機器更新を継続的に実施していく。

また、校内ネットワークは通信混雑時に速度低下が見られるため、令和6年度に実施したネットワークスメントの結果を踏まえ、ネットワーク環境を見直し、必要に応じた機器の更新、ネットワークの増強を実施していく。

3. 一人一台端末の利活用方策

本市のICT活用を「ステップ1 “すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 活かせる1人1台端末」から「ステップ2 教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る」の段階へとステップアップさせた利活用となるよう取組を進めていく。

1人1台端末の活用を日常的なものとしながらも、これまでの学び方(ノート、板書、プリント等)も目的や児童生徒の実態に応じて大切にし、学習者を中心に据えた「個別最適な学び」を実現できるようにする。

また、「学びとつながりを広げていく」ために、1人1台端末を家庭へ持ち帰っての活用も推進し、学校と家庭との学びのつながり、学びの場の広がりを保障できるようにする。

また、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現のためには1人1台端末の継続的な活用が必要であるため、GIGA第2期以降においても財源を確保し、計画的に更新・整備を実施していく。

(1) 日々の授業でのICT活用

- ・発達段階に応じて、活用頻度の目標を決め、効果的に1人1台端末を活用する。
- ・授業中での効果的な活用を目指し、意見の「共有」のみに留まらず、「共有」したものをもとに、対話や交流により思考が深まるようにする。
- ・1人1台端末を活用した授業実践の交流を行い、ICTを活用したスキルの向上を図る。

(2) 日々の授業でのICT活用

- ・家庭のWi-Fi環境整備が促進されるように、1人1台端末の学校での効果的活用を広報する。
- ・日常的な持ち帰りでの活用を推進する。
- ・出席停止や教室で過ごすことのできない児童生徒に対して、オンラインでの授業、デジタル教材等を活用し、学びを保障する。

(3) 児童生徒の情報活用能力の確実な育成

- ・「いわての情報活用能力体系表例」をもとに各発達段階において必要な力を身に付けさせるようにする。学年末に児童生徒の発達状況について確実に引き継げるようにする。
- ・1人1台端末の使用ルールの浸透、情報モラル教育の充実を図る。

(4) ICT支援体制の充実を

- ・学校における教職員のICT活用や要望等に対応し、利活用環境の整備のサポートを行い、活用の充実を図る。
- ・3名のICT支援員を定期的に各学校に配置し、教職員への継続的な支援を行う。